

《 令和7年度予算決定 》健康保険料率；（一般）80/1000 据置・（介護）20/1000 据置

令和7年2月17日に開催された第175回組合会において、令和7年度の事業運営方針及び収入支出予算が承認され、決定いたしました。一般勘定の収入支出予算34億1,700万円（被保険者一人当たり734,875円）、介護勘定の収入支出予算4億2,300万円（保険料徴収被保険者一人当たり150,093円）となりました。なお、保険料率は一般健康保険料率を別途積立金の状況を鑑み、80/1,000に据置き、介護保険料率についても、介護納付金が増加傾向ではありますが、当健保の財政の安定度を勘案し、20/1,000の現状維持で可決されました。

令和7年度事業運営方針

1. 健保を取り巻く環境と当健保の状況

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたものの、依然として感染は収束しておらず、インフルエンザ感染症などの呼吸器系疾患と併せ、医療費の動向が保険給付費や健康保険組合の財政に影響を及ぼしている。

当健保は、令和5年度に保険料率を85/1000から80/1000へ減率、令和6年度も医療費の動向や法定準備金と別途積立金の残高を鑑み、料率は据置き、常時財政動向を見ている。ただし医療費は、がん・生活習慣病・精神疾患項目を筆頭に、全体的に増加傾向であり、事業体との連携を強化して抜本的な様々な対策が急がれる。また、高齢者医療への納付金は、後期高齢者支援金が若干の増加傾向ではあるが、前期高齢者納付金は他健保と比較しても低額に収まっており、支出構成比は、健保組合の平均と比較しても、低率に収まっている。よって総合的には財政状況は安定、別途積立金にも余裕がある状況で、単年度収支は令和6年度に続き赤字の予定だが、想定範囲内。今後は別途積立金の推移と、医療費や高齢者拠出金の動向をチェックして、料率を見直す要素および時期をウォッチしていく。

介護保険料についても、令和6年度も保険料率を20/1000とし、安定的に推移しているが、国の介護保険財政の状況や、実際の健保連からのシミュレーションから鑑みても、将来的には更に介護納付金のアップを余儀なくされ状況が予想される。一般保険料率とのバランスを鑑みて、事業体並びに被保険者への負担が過度にならない様に、ウォッチし、調整していく。

2. 令和7年度事業運営の基本的考え方

(1) 公法人としての自覚と責任を踏まえた公正・適正・円滑な事業運営

- ①事業主、被保険者の相互理解と協調による円滑で迅速な事業運営
- ②財政健全化に向け、一層の経費節減と費用対効果を踏まえた効果的な事業運営

(2) 保健事業実施に当たっては「健康増進法」「健康日本21」「保健事業等指針」及び「健康診査等指針」「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に基づき、健康増進推進事業者として事業主の協力も得ながら1次予防を主眼に被保険者等の健康保持・増進を図れる施策、医療費抑制に繋がる施策を優先的に取り上げる。中でも被保険者、被扶養者の特定保健指導については積極的に取り組む。国民皆歯科健診制度に対応すべく、歯科健診受診率100%に向け取り組む。

令和7年度予算編成方針

◎昨今の経済情勢を見ると、物価上昇による実質賃金のマイナスが続いている。被保険者の可処分所得の減少に配慮し、別途積立金と法定準備金の残高を見据え、一般保険料率は据え置きとする。介護保険料率も財政が安定していることから、据え置きとする。

1. 一般勘定予算策定の留意点と策定方針

(1) 予算策定に関する基本的な考え方

- ①事業主、被保険者の負担割合（62対38）は据え置く。
協会健保、同業他社・同地区の保険料率と比較、法定準備金、別途積立金の適正な残高の維持を考慮し総合的に判断する。
- ②介護保険料とのバランスを考慮し、極力被保険者の負担増は招かない。
- ③前期高齢者納付金、後期高齢者支援金の動向に注意を払い一般勘定の収支のバランスに配慮。
- ④将来的には、被保険者と被扶養者の健康状態の改善による、保険給付の低減を目論み、積極的に健康を維持増進する為の保健事業の充実を図る。
- ⑤体育奨励費、保健指導宣伝費の使用方法を中央管理とし、費用の有効活用と最適化を図る。
- ⑥令和7年度一般保険料率は80/1000を維持

2. 介護勘定予算策定の留意点と策定方針

(1) 予算策定に関する基本的な考え方

- ①今後の直近3年間の、介護給付金の増加を健保連の予想値から見通して、十分な準備金を維持できる程度の保険料率を設定する。
- ②介護保険料率は20/1000に据置
- ③今後の介護保険料率については、介護準備金の残高を見据え、介護納付金の今後の動向を注視しながら検討を行っていく。

令和7年度収入支出予算(一般勘定)

< 予算額算出時の基礎数値; 令和6年3月～令和7年2月平均 >

平均標準報酬月額	421,000 円	全被保険者一人当たりの標準賞与額	1,590 千円		
被保険者数	4,650 人	総標準賞与額（年間合計）	7,393,500 千円		
平均年齢	45.17 歳	被扶養者数	3,276 人	扶養率	0.70 人
前期高齢者	116 人	前期高齢者加入率	1.470775%	保険料率	80／1,000

< 収入の部 >

科 目	予算額(千円)
健康保険料	2,400,858
国庫負担金	648
徴収金	1
国庫補助金	2,533
特定健診等事業収入	31,856
出産育児交付金	1,340
雑収入	4,211
小計 (経常収入)	2,441,447
調整保険料収入	41,089
別途積立金繰入	919,625
財政調整事業交付金	15,000
その他	7

収入合計 3,417,168

< 支出の部 >

科 目	予算額(千円)
事務費	70,259
保険給付費	1,588,888
納付金	1,360,002
保健事業費	247,170
還付金	400
連合会費	1,350
雑支出	3,000
小計 (経常支出)	3,271,069
財政調整事業拠出金	41,089
予備費	100,000
その他	5,010

支出合計 3,417,168

令和7年度収入支出予算(介護勘定)

< 予算額算出時の基礎数値 ; 令和6年3月～令和7年2月平均 >

平均標準報酬月額 463,000 円 (対象者＝40 歳以上 65 歳未満の被保険者)		
保険料徴収者一人当りの標準賞与額	1,830 千円	総標準賞与額 (年間合計) 5,160,600 千円
第 2 号被保険者数 (介護保険対象者)	3,838 人	保険料率 20/1,000
(うち保険料徴収者) 2,820 人		

< 収入の部 >

科 目	予算額(千円)
介護保険料	422,943
繰入金	0
雑収入等	318
収入合計	423,261

< 支出の部 >

科 目	予算額(千円)
介護納付金	340,000
介護保険料還付金	200
予 備 費	83,061
支出合計	423,261

令和7年度 保健事業計画

◆データヘルス計画への対応

健康サポート室、ライオン歯科衛生研究所、シンクタンクとの社内プロジェクトにより、健診データ、レセプトデータ分析とデータヘルス計画に基づく効果的な施策・保健指導の実施を行っていきます。
被扶養者の家族検診受診勧奨や被保険者・被扶養者への特定健診・特定保健指導、若年層のメタボ対策、ジェネリック医薬品への転換促進、適正服薬（重複投薬・多剤投与など）に関する情報提供、ロコモティブシンドロームへの対策、歯科検診・プロケア受診率向上の為の施策を徹底して行います。

◆医療費削減に向けてのレセプト分析とジェネリック化への挑戦

医療費適正化の一環として、ジェネリック医薬品への切替えの通知の郵送を継続して行います。

◆特定健康診査・特定保健指導事業

管理栄養士による保健指導が定着化されつつあり、高い効果が出てきています。指導対象者を再度該当させない、新規に該当する人数を減らすことが肝要であり、今年度も健康保険組合管理栄養士と事業体の保健師との連携を強化して、特定保健指導の実施率を向上させます。家族健診被扶養者に対する保健指導のチャンネルを複数化して、受診率の向上を狙います。また、若年層メタボ対策を開始し、35歳以上40歳未満の被保険者に対する保健指導を行っていきます。

◆保健指導宣伝事業

毎年継続して行っている春、秋のウォーキングキャンペーンや、健康診断の結果が特定保健指導の対象者とならなかった場合にカタログギフトを進呈する企画などを継続して実施、参加率の向上と定着化を図る。更に、国民皆歯科健診制度への対応を行う為、歯科健診受診率100%を目指し、工場のシフト社員への対応や、遠方事業所への出向者、遠方の駐在者は、居住地近隣歯科医院で受診できるよう配慮します。

◆疾病予防事業

○ドック健診・家族健診

被保険者の方やご家族の皆様の健康管理のため、健康サポート室との連携により、40歳以上の被保険者を対象にドック健診、30歳以上の希望者に対する婦人科健診及び35歳以上75歳未満の家族健診（被扶養者と任意継続被保険者等対象）を実施致します。婦人科癌検診（30歳以上希望者を対象）を、例年通り定期健康診断にて実施致します。なお、乳癌検診の精度向上の為、乳腺エコーを中心に置き、隔年でマンモグラフィーを実施致します。PSA検査（前立腺がん腫瘍マーカー）を、50歳以上の男性全員、被保険者と家族健診（被扶養者と任意継続被保険者等対象）に引き続き実施致します。被保険者で要精密検査となった場合は、二次健診費用補助を行い、早期発見・早期治療へのサポートをしていきます。

また、インフルエンザの予防接種の費用補助を令和7年度も引き続き検討していきます。

○歯科検診

歯科検診を定期健康診断と同時に実施し、要指導者への重点指導活動(ALOHA)の推進及びその受診率向上を図ります。事業体や(公財)ライオン歯科衛生研究所と協働し、セルフケア・ALOHA・プロケアの重要性についてしっかり説明を行い、ALOHA・プロケアのそれぞれで受診率100%を達成できるよう発信していきます。

○健康づくりセミナー

50歳到達被保険者を対象に、『50歳のライフイノベーションセミナー』を健康サポート室とLEB(株)と共同で開催いたします。人生100年時代の折り返し地点において、健康・マネー・キャリアは密接な関係にあることから、これらの3本建てのセミナーとして開催いたします。また、若年層からの生活習慣病予備軍者対策への健康リテラシーの向上策を検討していきます。

◆体育奨励事業

ライオン文化体育会などの活動と合わせ、ウォーキング企画等を継続し、運動不足の解消、健康リテラシーを向上させる企画を発案していきます。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

●令和7年度家族健康診断のご案内について

平成20年4月からスタートしました医療保険者（健康保険組合等）に対する内臓脂肪型肥満（メタリックシンドローム）に着目した「特定健診・特定保健指導の義務化」に対し、当健康保険組合は、35歳以上から74歳以下の被扶養者および任意継続被保険者（家族を含む）を対象に、家族健康診断が受診しやすい体制づくりを進めてきました。

令和7年度の家族健康診断につきましては、昨年同様に、外部機関「ウィーメックス株式会社健康検診部」に“健診のご案内”から健診後の“健診結果”把握等の業務代行を委託しています。**健診対象者の方々には、6月中旬頃より緑色の封筒に入った“健診のご案内”を直接お送りいたします。家族健診のご案内がお手元に届きましたら、早目に健診予約をして頂きますようお願い致します。毎年、申し込みが遅くなるほど希望する日時、最寄りの医院等への予約が取りづらくなります。ご注意ください**

2025年度予定 ※申込み締切日 2025年10月末日 ※受診締切日 2025年12月末日

- ・健診予約が一部の健診機関に集中する傾向があります。
 - ・従来は誕生月に健診を実施していた地区がありましたが健診時期は誕生月とは関係ありません。
 - ・家族健診を昨年度、受診されていない方も積極的に受診してください。
 - ・健康保険組合で全額健診費用を負担し充実した内容となっています。
- 皆様の健診に対するご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。

●被扶養者の特定保健指導について

令和4年度の家族健康診断より、生活習慣病が疑われる被扶養者（血糖、血圧、脂質異常者）については、特定保健指導の対象者として、保健指導を行っています。これまでのオンラインでの保健指導に加えて、ドラッグストア、調剤薬局の店舗内でも保健指導を受ける事が可能で、店舗も年々拡大中です。定着化に向けて前向きに推進していきます。

ご家族の健康の為に、被扶養者の受診率向上にご協力ください。

●ジェネリック医薬品について

医療費削減の為に、ご家族全員に「ジェネリック医薬品」の使用の促進のお願いをしております。効き目は先発医薬品と同じものが、特許期間満了になりますと、他の製薬会社でも同じ有効成分を配合した薬を製造できることにより、「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」として、開発コストがない分だけ安く製造できます。皆様の家計にも健保財政にも重くのしかかっている薬代を、「ジェネリック医薬品」に切替えることで医療費削減が可能になります。特に、生活習慣病やアレルギー性疾患などの慢性的な病気については、その経済効果が大きくなります。

●マイナ保険証について

【マイナンバーカード】と【健康保険証】の一体化に伴い、2024年12月2日から、新規での健康保険証の発行を終了しました。現行の保険証は、経過措置により、2025年12月1日まで利用できます。マイナ保険証は医療のDX化に向けた一つのツールで利便性もありますので、保険証への紐付けを推奨いたします。

また、今後も必要な情報につきましては随時発信してまいります。

●保険料月額表が掲載されています。

給与から天引きされる、健康保険料となります。

こちら⇒<https://www.lionkenpo.or.jp/member/outline/files/fee.pdf>

●プライバシーポリシー

医療費データの扱い等について記載しております。

* 同じく HP 画面の左上の“組合案内”をクリック後、切り替った画面の一番下、“個人情報保護について”を開いていただくと、当健保の“プライバシーポリシー”についてご覧いただけます。

<https://www.lionkenpo.or.jp/member/info/policy.html>

●【事務局メンバー】 2025年3月現在の健保組合の事務局は以下の7名です。

よろしくお願いいたします。

石津 照久 （常務理事/全般管理）

宇津木 克也（適用給付担当）

須田 吉一 （経理担当）

野村 ゆり子（保健事業担当）

鳥山 美枝子（保険事業担当）

米田 麻有子（管理栄養士/特定保健指導担当）

乾 由季子 （事務全般担当）

ライオン健康保険組合



03-6739-9003